

「第2期姫路市官民データ活用推進計画（案）」に関する 市民意見（パブリック・コメント）の募集について

1 計画の概略

(1) 目的

- ・本市のデジタル施策を体系的に推進し、データ利用環境の整備促進を図ることにより、市民及び事業者等の利便性向上、地域課題の解決、事務負担の軽減等に寄与
- ・特に、新型コロナウイルス感染症拡大による新しい生活様式への対応が喫緊の課題となっており、行政だけでなく地域社会全般において、デジタル技術を活用した迅速な取組の推進が必要
- ・本計画に基づく取組を推進することで得られるデータを利活用することにより、客観的根拠に基づいた効果的な政策立案を推進

(2) 計画の位置付け

- ・官民データ活用推進基本法第9条第3項に基づき策定する市の官民データ活用推進計画
- ・国・兵庫県の動向等も十分に考慮しながら、本市が取り組むデジタル政策の方向性を示す総合的な計画
- ・令和3年10月に策定した「姫路ライフ・デジタル戦略」は、本計画に基づいて本市のデジタル化を着実に進めるための戦略として策定するもの

(3) 計画期間 令和5年度（2023年度）～令和7年度（2025年度）

(4) 計画で目指すべき姿と基本理念

- ア 目指すべき姿 「市民一人ひとりが暮らしに満足し、自分らしい生活を送ることができる姫路」
- イ 基本理念 「多様な主体間の連携・交流を深め、地域の生産性と市民の暮らしを向上させるデジタル活用」

2 今後の予定

(1) 意見募集（パブリック・コメント）の実施

- ア 公表資料 第2期姫路市官民データ活用推進計画（案）、
第2期姫路市官民データ活用推進計画（案）の概要
- イ 公表期間 令和4年12月20日（火）～令和5年1月20日（金）
- ウ 公表場所 ▶ デジタル情報室、市政情報センター、各支所・出張所・
サービスセンター・地域事務所、駅前市役所、曾左・四郷・八幡公民館、
生涯学習大学校、国際交流センター、総合教育センターの計33カ所
▶ 本市ホームページでも公表
- エ 募集方法 郵便、FAX、電子メール、姫路市オンライン手続ポータルサイト

(2) パブリック・コメント以降の計画策定に向けたスケジュール

- ・令和5年2月 附属機関「姫路市官民データ活用推進会議」による計画案審議
- ・令和5年3月 パブリック・コメント実施結果・計画案を総務委員会へ報告、計画策定